

OECC LETTER

特別号

第7回 橋本道夫記念シンポジウム
日本の都市による
国際社会への貢献の可能性

September 2025



巻頭言

一般社団法人 海外環境協力センター 理事長 **竹本 和彦**

OECC は、毎年 6 月の年次総会に併せて開催する「橋本道夫記念シンポジウム」において、その時々に関心の高いテーマに焦点を当て、内外の専門家を交えて集中的議論を展開するとともに、その結果を関係者の皆さまに共有しています。

本年は「気候変動と都市」をテーマとして、とりわけ「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC) が第 7 次評価報告サイクルにおいて「気候変動と都市に関する特別報告書」(Special Report on Climate Change and Cities) を 2027 年当初にも公表する作業プロセスを視野に、我が国の都市における取組がこのプロセスにどの様に貢献できるかについて、イクレイ日本の協力を得て意見交換を行いました。

本シンポジウムの冒頭、環境省行木参事官より気候変動をはじめとする地球環境問題を巡る内外の最新状況について幅広く共有頂き、またイクレイ欧州の Matthew Bach 事務局長より、国際社会における都市の

役割を中心にビデオによる発表を頂きました。

その後のパネルディスカッションでは、横浜市及びさいたま市において気候変動関連施策の立案・実施の最先端でご活躍の担当者に加え、OECC 会長の三村茨城大学特命教授や加藤理事も交え、我が国の都市における様々な先進的取組が国際社会に貢献していく上で直面する課題を抽出しつつ、これら課題解決策の可能性について議論を深めることが出来ました。なお、パネルディスカッションの詳細については、本特集号に収録されていますのでご参照願います。

OECC は、我が国の海外環境開発協力分野において中核的役割を果たすことを目指し、脱炭素・持続可能な社会の構築に向け、パートナー諸国の政府機関やステークホルダーとの連携の下、今後とも様々な活動を一層積極的に展開してまいりますので、引き続き皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

OECC LETTER 2025 年 9 月特別号

OECC は、2025 年 6 月 30 日に第 7 回橋本道夫記念シンポジウム「日本の都市による国際社会への貢献の可能性」を開催しました。本 OECC LETTER 特別号では、特集として、同シンポジウムの開催概要を取りまとめました。

Contents

巻頭言 一般社団法人 海外環境協力センター 理事長 竹本 和彦	2
OECC 第 7 回橋本道夫記念シンポジウム	
・ 特別講演 概要	4
「地球環境問題を巡る内外の最新動向」 環境省 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官 行木 美弥	
・ パネルディスカッション冒頭発表 概要	6
「気候変動と都市：日本からの国際展開の課題と糸口」 三村 信男 (OECC 会長／茨城大学 特命教授)	
・ パネルディスカッション 概要	8
OECC 行事・部会活動等	14

第7回 OECC 橋本道夫記念シンポジウム 結果概要

OECCは、毎年の年次総会に併せて「橋本道夫記念シンポジウム」を開催しており、今回は、「気候変動と都市」に焦点を当て、国内外の有識者間による集中的議論を行いました。

第一部の特別講演では、環境省の行木参事官より、気候変動をはじめとする地球環境問題を巡る内外の最新状況について幅広く共有頂き（4～5ページ参照）、また基調講演では、イクレイ欧州のMatthew Bach事務局長より国際社会における都市の役割を中心にビデオによる発表を頂きました。

後半第2部のパネルディスカッションでは、茨城大学三村特命教授の冒頭発表（6～7ページ参照）を踏まえ、

我が国の都市において気候変動政策の立案・実施の第一線で携わる担当官に加え、我が国を代表する研究者や専門家の皆様に登壇いただき、日本の都市における先進的な取組が国際社会における気候変動問題の解決に向けどのように貢献できるかについて議論を深めていくことが出来ました（8～13ページ参照）。

OECCは、気候変動と都市をはじめとする地球環境問題や地域環境汚染問題の解決に向け、パートナー諸国の政府機関やステークホルダーとの連携の下、海外環境開発協力の中核的役割を果たすことを目指して各種活動を展開しており、今回のシンポジウムの成果をも踏まえ、今後とも世界の脱炭素・持続可能な社会の構築に向け、一層貢献してまいります。

プログラム

時 間	内 容
15:00-15:05	開会挨拶 竹本 和彦（OECC 理事長）
15:05-15:25	特別講演 「地球環境問題を巡る内外の最新動向」 行木 美弥（環境省 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官）
15:25-15:45	基調講演（ビデオメッセージ） 「Urban 7 及び都市・地方公共団体の世界ネットワークの最新の動向」 Dr. Matthew Bach（イクレイ ヨーロッパ地域事務局長）
15:45-16:00	休 憩
16:00-17:30	パネルディスカッション モデレーター： ・内田 東吾（イクレイ日本 事務局長） パネリスト： ・三村 信男（OECC 会長／茨城大学 特命教授） ・伊藤 貴輝（横浜市 脱炭素・GREEN × EXPO 推進局戦略企画部長／脱炭素社会移行推進部 担当部長） ・衣目川 喜得（さいたま市 ゼロカーボン推進戦略課 課長補佐） ・行木 美弥（環境省 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官） ディスカッサント： ・加藤 真（OECC 理事／業務部門長） Key Questions 1. 各都市における取組の国際展開にあたり、特にアピールできることは何か。 2. 国際展開をする上での課題は何か。 3. その課題を解決するための糸口や道筋は何か。
17:30	閉 会

特別講演 概要

「地球環境問題を巡る内外の最新動向」

環境省 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官

行木 美弥



特別講演を行う行木参事官

1.

昨年の世界気象機関（WMO）の発表によると、2024年は観測史上最も暑い年となり、また世界全体の平均気温は、産業革命以前と比べて1.55度上昇し、世界は危機的な状況に陥っていると報告されている。

2.

世界の地政学的緊張が高まっており国際情勢は非常に不安定な状況となっている。他方、一国では解決できない地球環境問題は多国間で取り組む必要性を訴えるうえでも重要なテーマ。米国では、トランプ大統領の政権発足に伴い、パリ協定からの離脱やUSAIDの事実上の解体が発表された。一方、前回のトランプ政権下でみられた様に、地方自治体をはじめとする多様なステークホルダーにおける気候変動に関する前向きな行動に今後の期待が寄せられている。

IPCC第7次評価サイクル



- IPCC：WMO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）により1988年に設置された政府間組織。世界の政策決定者等に対し、科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援。
- 2023年より第7次評価サイクル（AR7）が開始された。**2029年までに、第1～第3作業部会報告書、気候変動と都市に関する特別報告書等を公表予定。**

第7次評価サイクルで作成予定の報告書

統合報告書：
2029年までに公表予定

第1作業部会（WG1）報告書

- ・ 自然科学的根拠

第2作業部会（WG2）報告書

- ・ 影響・適応・脆弱性

第3作業部会（WG3）報告書

- ・ 気候変動の緩和

気候変動と都市に関する特別報告書：

- ・ アウトライン（章構成）が決定、2025年中に第1回執筆者会合を開催予定

- ・ 2025年3月に第1回執筆者会合を大阪で実施
- ・ 引き続き主執筆者会合や政府レビューを実施。2027年に公表予定

短寿命気候強制力因子（SLCF）インベントリに関する2027年IPCC方法論報告書

二酸化炭素除去（CDR）技術・炭素回収利用及び貯留（CCUS）に関する方法論報告書

- ・ 温室効果ガスインベントリにおける温室効果ガス排出・吸収量の算定は、IPCCが作成したガイドラインに基づいて行うことが求められている。

※短寿命気候強制力因子：すす、対流圏オゾン、メタン、一部のハイドロフルオロカーボンなど、大気中の寿命が短く、かつ大気を温める効果を持つもの

- ・ アウトライン（章構成）が決定、2027年に公表予定

- ・ アウトライン（章構成）議論中

図1 第7次評価サイクルで作成予定の報告書（発表資料より抜粋）

3.

近年、グローバルサウスの台頭が顕著で、国際社会においてこれまでにないパワーバランスの変化が起きている。日本政府は、昨年、これらグローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針を打ち出した。世界人口の半数以上が都市部に集中しており、人口500万を超える都市（メガシティ）は、多くはアジアの新興国に集中。今後もグローバルサウス諸国を中心に都市部の人口集中はさらに進んでいくと予想される。

したがって今後都市においてエネルギー需要をどのように満たし、エネルギーをどう効率的に使っていくのかは世界の脱炭素化を進めるうえで益々重要。

4.

こうしたことを背景として、2023年のCOP28では、マルチレベルのパートナーシップを促進する行動宣言（CHAMP）が提唱され、現在日本を含む70以上の国がこ

の宣言に署名し、COP29でも関連のイベントが開催された。また、IPCCは、第7次評価サイクルの中で、「気候変動と都市に関する特別報告書」を2027年当初に公表予定であり、既に本年3月に第一回執筆者会合が大阪で開催された。（図1参照）

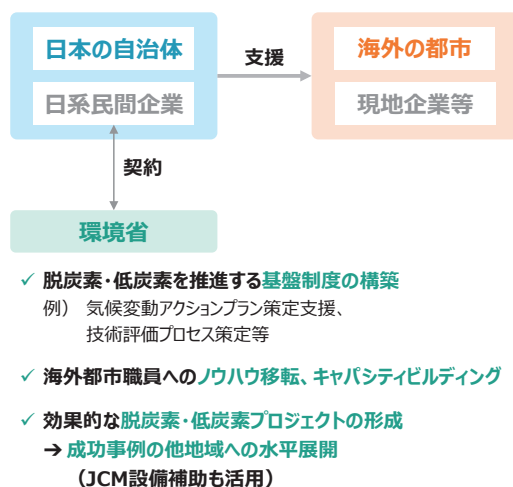
5.

我が国は、地方自治体や地域産業界が築き上げてきた経験やノウハウを共有する取組みを軸として、地域脱炭素の取組や、都市間連携事業を進めてきている。都市間連携事業では、日本の地方自治体や民間企業が海外のパートナーと連携する形で、日本の優れた技術や経験の共有を目指しており、現在13カ国64都市（日本からは23都市）が参加している。地域・都市による取組の推進は混迷を深める国際社会へ貢献する一つの方向性として期待される。（図2参照）

都市間連携事業の概要



- 環境協力の覚書や姉妹都市協定等による国内都市と海外都市の連携を活用し、**国内都市の有する脱炭素都市づくりの経験やノウハウを海外都市に移転**。あわせて、JCMを活用したインフラ設備導入などを実現。日本から海外への「脱炭素ドミノ」を引き起こす。



13カ国64都市・地域 日本23自治体が参画

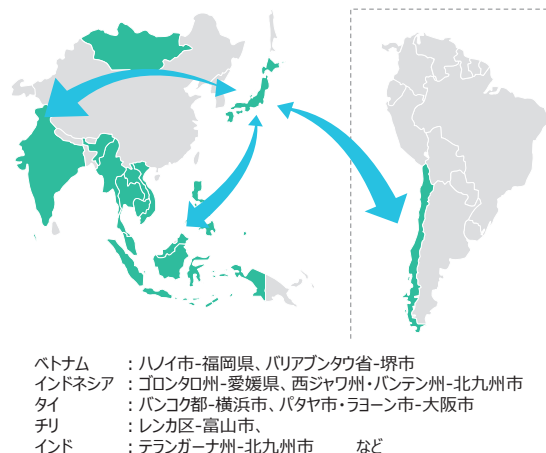


図2 都市間連携事業の概要（発表資料より抜粋）

冒頭発表 概要

「気候変動と都市：日本からの国際展開の課題と糸口」

OECC 会長／茨城大学 特命教授 三村 信男



発表を行う三村先生

1.

世界人口は年々増加し、その中でも、特に都市への人口集中が顕著となっており、2020年には、全世界人口の56%、2035年には65%に及ぶと推計されている。今後の人口増加は、アジアとアフリカ、すなわちグローバルサウスがその中心となるが、必ずしも良好な環境の下で都市化が進むわけではなく、その多くの人たちがスラムや非公式な居住地域に住むことになり、都市は気候変動の観点から見ると、CO₂の削減緩和策や適応策に大きな課題を持つ地域であると同時に、その解決策のポテンシャルを有しているともいえる。

2.

2027年当初に発表予定のIPCC特別報告書は、実践的で、アクション・オリエンテッドな報告とする方針とされている。このため、特別報告書作成プロセスにおいて、実務家や政策担当者も幅広く参加することが求められて

IPCC 気候変動と都市に関する特別報告書

- 実践的でActionableな報告をつくる—そのため政策担当者や実務家の参加
- 特別報告書と世界の気候変動対策にいかに関与するか？

第1章：気候変動の文脈における都市

第2章：気候変動下の都市（傾向、課題、機会）

第3章：都市のリスク及び排出量を削減する行動と解決策

第4章：変化を促進及び加速する方法

第5章：都市の種類及び地域別の解決策

問題の設定

行動と解決策（気候政策）

- 都市における緩和目標の設定
- 緩和策の方法・手段
- 都市のリスク評価
- 適応策の方法・手段
- 緩和・適応・SDの統合、評価方法

気候変動対策を促進する方法

- 気候政策、都市計画等のガバナンス
- 都市における政策決定のあり方
- 行政内及び行政—住民・関係者の連携
- 気候情報の提供
- ファイナンス
- 平等、ジェンダー、公平、貧困

タイプ・地域別の評価

図1 2027年 IPCC 特別報告書目次（発表資料より抜粋）

いる。特別報告書の目次のうち、第三章「都市のリスクおよび排出量を削減する行動と解決策」は、気候政策の計画をどのように策定していくのか、また第四章「変化を促進・加速する方法」は、計画を具体的にどの様に実行に移していくのか、そのための政策手段を明らかにしていくことになっており、今後我々は、この二つの章を中心にどの様に貢献できるかを考えることが必要である。(図1参照)

3.

気候政策の促進方策については、これまで必ずしも学術的に十分に研究されてこなかった面がある。この促進方法については、IPCCの第6次報告書では、脱炭素適応策に関し、多様な技術は既に我々の目前にあるとされ、それを実行に移すためには、政治の関与、政治のリーダーシップ、多層的なガバナンス制度の構築が必要とされていた。そこで我々としては、①気候変動対策のための国及び地方自治体の制度構築が重要であることを認識し、②科学的な知識の活用、広報・教育による知識の向上、技術開発、経済的手段、各層の参加など幅広いインクルーシブな政策推進の仕組みを構築していくことが喫緊の課題として捉えたうえで、③国内の多層的な連携をどの様に進めてきたのか、これまでの経験から学ぶ教訓や課題について検討していくことが極めて重要と考えている。

4.

日本では、多くの自治体が、ゼロエミッションを宣言している一方、それぞれの自治体は、目標達成に向けた筋道を明確に打ち出しているのかが問われている。なお、目標の立て方について欧州では、「グリーンキャピタルの認定」により、顕著な取組を実施している自治体を表彰する仕組みがある。またイギリスのブリストルでは「ワンシティ」と称して、気候変動問題も含め、交通、建物など様々な要素を全て1つのつながりとして捉え、その中で、どういう方法で目標達成に組み込み、気候政策と全ての都市の課題を関連づけて目標達成を目指しており、政策と実行手段を一体的に捉えて取り組んでいる例がある。

5.

国内の取組みの類型としては、例えば都道府県がけん引するタイプや地域間で連携するタイプなど様々な類型化が環境省で行われている。また国土交通省においても支援の仕組みの類型化が検討されている。これらは、都市における気候変動緩和策、適応策が、どのような広がりを持っているかを検討していく上での手がかりになる。

6.

適応策については、2018年に気候変動適応法が制定されて以降、大きく進展してきた。地域気候変動適応計画を策定している自治体は457件、また地域気候変動適応センターを設立している自治体が67件となっており、自治体レベルで推進体制を充実させてきたことは、我々が発信すべきものと思われる。

7.

OECCでは2年前から、IIASAと日本の共同研究を進めてきており、本年3月も専門家ワークショップを横浜にて開催し、IPCCの副議長、ワーキンググループ共同議長や執筆者に加え、国内の主な自治体の実務担当者を交えて非常に密接な議論を行い、強い印象を残す会議となっていた。こうした議論の中で、国と自治体の政策が、極めて緊密に連動している一方、その国の制度や政策と各自治体の特性、それぞれの目標をどの様に組み合わせ、実効あるものになっているのかについては、今後更に検討を進めていく余地がある。

8.

日本の都市では、様々な取組が展開されている一方、それらを総合的に把握し、どこまで目標達成しているかについては十分に認識しきれていないことから、これら多様な取組みを俯瞰して政策促進の仕組みやその教訓に関する分析が必要である。また政府のみが政策を実施するのではなく、それぞれの自治体が独自の課題として取り組んでいることも注目に値する。さらに、日本ではこうした分野における研究論文は多くないが、一方、海外の論文では、クライメートガバナンスやシティガバナンスというテーマで多くの論文が発表されていることから、我が国の研究者コミュニティとしても、今後この分野に果敢に挑戦していくことが求められよう。

9.

解決の糸口としては、まず日本の取組経験、教育に関する評価を行い、どこまで到達できているかについて把握、認識することが重要。また対話連携、ネットワークの強化、とりわけグローバルサウスの観点では、欧州との連携が強まっているが、アジア・太平洋地域やアフリカ地域との連携も広げていく必要がある。さらに、取組自体を推進していくと同時に、それら取組を対外的に発信することも重要であり、広く国民に情報共有することにより、国民自体の取組を奨励していく循環を形成していくことも重要である。

パネルディスカッション 概要

モデレーター : 内田 東吾 (イクレイ日本 事務局長)
パネリスト : 三村 信男 (OECC 会長／茨城大学 特命教授)
伊藤 貴輝 (横浜市 脱炭素・GREEN × EXPO 推進局戦略企画部長／脱炭素社会移行推進部 担当部長)
衣目川 喜得 (さいたま市 ゼロカーボン推進戦略課 課長補佐)
行木 美弥 (環境省 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官)
ディスカッサント : 加藤 真 (OECC 理事／業務部門長)

【総括】冒頭、三村特命教授（茨城大学）、横浜市伊藤部長及びさいたま市衣目川課長補佐からの発表を踏まえ、環境省行木参事官及びOECC加藤理事も加え意見交換を行った結果、下記の結論が得られた。（進行役：イクレイ日本内田事務局長）

- 1.日本の都市では様々な先進的取組が展開されている一方、それらの総体としての評価については十分に整理されていないことから、これら**多様な取組を俯瞰して政策促進の仕組みやその教訓（成功や失敗の要因など）を分析したうえで対外的に発信することが必要**である。日本ではこうした分野における研究論文は多くないが、研究コミュニティとしても今後この分野に果敢に挑戦していくことが求められる。
- 2.自治体単独で国際的な取組を長年に亘り継続していくことは、人的・財政的資源に限界があることから、ICLEIのような国際的ネットワークを有する機関が創設する**内外関係者間の出会いの機会（マッチング）を活用することが効果的**である。また国際連携の更なる推進に当たっては、日本側から何を伝えたいのかの観点だけでは所要の成果を挙げることは期待できず、**先方側が何を求めているのかを把握する「翻訳的機能」を果たす機関による側面支援が不可欠**である。
- 3.これまでの国際協力では、海外の国や機関が主催する議論の場に参加していくパターンが多い。一方近年、一部の都市においては、独自の課題を設定し、議論の場をオーガナイズする事例が見いだされることから、こうした方向を国全体として後押しできるような体制整備が望まれる。（「参加型」から「オーガナイザー」への転換）
- 4.なお国際協力の基盤は、相互の信頼関係にあるが、我が国各界における普段の積み重ねの結果、国際社会において「日本社会全体に対する信頼感が高い」ことが広く浸透しつつあることが日本の強みとして共有された。



進行役：イクレイ日本内田事務局長

I. 冒頭発表

意見交換に先立ち、三村特命教授（茨城大学）からの冒頭発表を踏まえ、横浜市の伊藤部長及びさいたま市の衣目川課長補佐から、それぞれの取組について冒頭発言がなされた。

伊藤部長からは、①脱炭素の取組の全体像、②排出削減対策の進捗、③国際貢献と発信について報告があった。とりわけ国際貢献については、アジア・スマートシティ会議の取組や都市間連携事業としてのバンコク都との協力の実績が紹介された。



発表を行う横浜市伊藤部長



発表を行うさいたま市衣目川課長補佐

また衣目川課長補佐からは、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、E-KIZUNA グローバルサミットやU-7市長サミットへの貢献、さらにはマレーシアとの都市間連携事業の取組、COP29における市長のイニシアティブなどについて報告があった。

II. 意見交換

1. 環境省行木参事官は、日本における国と地方自治体の連携取組は、国際的にどのように評価されているかとの問いかけに対し、次のように応じた。

- 日本では、環境問題への取組について、国と自治体が連携して実効を上げてきた歴史的経緯が根底にある。今後、国際的にどのような役割を担うことができるかについては、都市間連携の有効性の観点から、①脱炭素を推進する基盤、制度の構築につなげており、そうした知見を伝えることを事業の中に盛り込んでいること、②相手国の自治体やプロジェクトに携わる方々に対するキャパシティビルディング、③効果的な脱炭素のプロジェクトの形成、の3点が挙げられる。

2. 加藤理事は、日本の自治体のアピールポイントとしての強みは何か、また国際展開していく上での課題について問われ、次のように応じた。

- 日本の強みとして、①日本は先進的な事例をたくさん有しており、都市の中での政策手法も様々な形で展開されている、②都市における気候変動対策については、様々なステークホルダーが関わっていく中で、特に民間企業の方々と一緒に取り組んでいるところが、大きな特徴、③日本政府が枠組みを提示し、地方自治体がボトムアップで取組を遂行していく仕組みを活用し、地方自治体がイノベーションを起こしていくという点が挙げられる。
- 課題としては、これらの取組は、実績を上げているものの、まだ国際的に認知度の高い文献等では十分には共有されていないというところがあり、今度これらが、具体的な投資や具体的な技術の導入に結びついた条件が何であったかについて海外の方々に伝達する際には、もう少し知恵を絞っていくことが求められている。

3. 伊藤部長は、国際展開していく上での困難について問われ、次のとおり応じた。

- 相手方の自治体に国際展開していくときに、どうやって取組を継続していくのが課題となっている。またお互いの人事異動などでせっかくキャパビルした人材が担当から外れるといった状況がある。これまでの取組を更に広げていく際には、人材・財源などのリソースが限られていることが、悩ましいところである。
4. 衣目川課長補佐は、国際展開は市の行政の中でどのように位置付けられるのかと問われて、次の通り応じた。
- COP 29をはじめとした国際会議において、市長自身が発言をすることで、市民に対する市のシビックプライドの醸成を図り、こうした気候変動が国際的な課題となっている中で、市民1人1人が、行動変容を起こせるよう促していくことも、すごく大事なところと考えている。
5. 行木参事官は、都市間連携を長年実施してきている中で、期待される効果と課題について問われ、次の通り応じた。
- 期待する効果としては、①トップの方からの発信含め連携事業参加を通じて広く国際発信することができ、それをもとに、地域で取り組んでいる自治体の方に誇りを持っていただけること、取り組んでいることの価値を改めて認識いただけること、②地域で優れた取組をしている民間企業の海外展開をサポートできること、③相手の自治体に自分たちの取組を伝えていく中で、その取組の有効性や重要性を再認識することができ、それにより、改めて自分の地域の方々により効果的な取組の実行を促すことが出来ることの3点が挙げられる。課題としては、日本では多くの事例が共有されている一方で、それらを国際的に十分発信できていないのが現状。
6. 加藤理事は、国際的な課題に対する自治体への期待について問われ、次の通り応じた。
- 日本における自治体の気候変動対策の進展においては、温室効果ガスの削減目標の設定方法や、適応計画策定の手順、またそれらを実施するための座組みの在り方、さらにはそのための予算取りの戦略の立て方などについて重要な参考となる経験が蓄積され



発言をする OECD 加藤理事

ている。都市間連携においては、横浜市やさいたま市などが有している現場のノウハウをうまくパートナー国の現場のコンテストに読み替えるような作業が、非常に重要となる。日本の成功体験を現場に生かしていく際に、それらを現地の人と一緒に考えていく体制づくりも含めてすすめていくことが期待されるところである。

7. 三村特命教授は、日本の自治体に期待することと課題について問われ、次の通り応じた。

- 都市は気候変動対策において現場に一番近いところで頑張れるプレイヤーだが、日本ではその役割がどのように実行されているかについて対外的に伝えていくことが非常に重要である。また日本側が何を伝えたいかだけではなく、状況の異なる先方の都市が何を知りたいかについて想いを巡らすことが肝要である。
- 具体的なポイントは、①科学的な情報をどのように把握して、それをどのように政策に反映していくかという経験、②縦の統合と横の統合。横の統合では、行政では分野間の壁があってなかなか統合的な対応ができないが、緩和策や適応策の実施でこの壁をどのように打破していくのが大きな課題になる、③縦の統合とは、国の方針と自治体の方針、さらに企業や地域の人たちの取組といった各階層をどの様につないでいくかということ。都市の方々は、それらを打破しながら前進していると思われるが、そのような経験を整理・分析していくことが重要、④市長のリーダーシップが非常に重要であり、そういうチャンピオンが生まれて、その人たちの呼びかけで政策が進むことがどの様にすればできるのが共通の課題である。

8. 横浜市とさいたま市の担当官は、イクレイのような国際的ネットワークに対する期待について問われ、次の通り応じた。

- 伊藤部長（横浜市）からは、海外の自治体との取組を継続していくところに充てる自治体のリソースには限界があるので、ICLEIのネットワークがこれまでの経験をもとに、効率的に出会いの場をマッチングしてくれると非常にありがたい。

- 衣目川課長補佐（さいたま市）からは、ICLEIやOECCには、いろいろとお世話になっている。COP29でのイベント開催は、自分たちにとってチャレンジだったが、ICLEIのサポートにより実現できた。また、OECCにおいては、自治体にもスポットを当てていただき感謝している。

9. 加藤理事は、両市の発言を踏まえて、改めてOECCとして今後どのような役割を担っていきたいのかとの問いに対し、次の通り応じた。

- 1つの自治体では難しいことも政府や民間企業などのいろんなパートナーと一緒にやればうまくいくことがあるんだというのが、大きなメッセージであった。我々は幅広い分野で経験豊富なOECC会員とも連携して、出会いの場やマッチングの機会を提供できるのではと考えている。

10. 行木参事官は、自治体との連携という観点から、今後どのようなことを期待しているのかとの問いに対し、次の通り応じた。

- 日本の強みとしては、まず何よりも日本に対する信頼感の高さが挙げられる。これは、現場で活躍されている方々が、それぞれの立場で真面目にコツコツ自分のすべきことを丁寧にやってきた証。
- 今後のあるべき方向としては、混迷している国際情勢であるからこそ、今ある信頼関係をもとに、やるべきことに引き続き真面目にやっていくというところに尽きる。また日本の都市・自治体の有するポテンシャルを引き出していきたい。マッチングについては、翻訳的なことも大事であり、相手の国がどんなことが必要で、何が欲しいのかを伝える役割と、それから逆に日本の自治体の中でまだ国際的に活動展開していないところに対し、自分たちの取組の良さや強みを伝える役割双方が大事。何が必要で何が役に立つのか、また、どう伝えるとうまく伝わるのか等をいわば上手に“翻訳”し相互理解を深める役割を務める組織・団体の取組が進展していくことを期待している。

11. 三村特命教授は、これまでの議論を踏まえ、改めて日本の自治体の役割や、今後への期待を伺いたいとの問いかけに対し、次の通り応じた。

- 日本では様々な取組が進んでおり、また日本に対する信頼感が高いことには非常に励まされる。
- 今後に向けた感想としては、①国際的な発信を強めるということ。日本がこれだけいろんなことをやっていることから、日本全体としてはどういう教訓があるのか、また個々の自治体で課題を乗り越えるためには、何が良かったのか、相手国の解決につながるヒントになるようなことは何かも含めて十分把握したうえで発信していくことが必要、②これまで他の主催者から呼ばれたから参加者として出て行って、貢献するというパターンが主流であったと思う。しかし、今日話を伺って、自分たちが企画し、オー

ガナイザーとなって世界をつなぎ、リードしていく役割を果たすことが期待される。今まさに、参加者からオーガナイザーへの転換の時期と思われる。

- 自治体においても、横浜市のアジア太平洋ネットワークやさいたま市のU7の取組みなど、その方向の取り組みが出てきつつあると実感し、強い印象を受けた。国際交流といえば、どこかの国がやってくれたところに参加するかというフェーズから、望ましい方向を作るため、我々自身の力でオーガナイズをして議論と連携の場を設定していくことが必要である。それが出来る土台は既に広がりつつあることが確認されたし、OECCやICLEIなどこれまで経験がある人たちからの支援が大きな力になると思われる。



パネルディスカッションの様子

OECC行事・部会活動等

▶ 主な行事

令和7年度定時社員総会、第2回理事会

社員総会では、令和6年度の事業報告案や収支決算案の承認、役員の選任を行った。総会後の理事会では三村会長と竹本理事長を選任した。

日 時：令和7年6月30日（月） 13:00～14:30

場 所：OECC会議室及びオンライン

OECC第7回橋本道夫記念シンポジウム

「日本の都市による国際社会への貢献の可能性」

日 時：令和7年6月30日（月） 15:00～17:30

場 所：TKP 新橋カンファレンスセンター及びオンライン

プログラム及び講演・討論の内容は本冊子で紹介の通り。

また、シンポジウム終了後開催されたレセプションでは、来賓の松澤地球環境審議官及びJICA伊藤地球環境部長よりご挨拶をいただいた。

第13回OECC/SUSPCA（一般社団法人持続可能性社会推進コンサルタント協会）合同セミナー

日 時：令和7年2月28日（金） 16:30～18:00

場 所：オンライン

テーマ：「プラスチック汚染に関する国際条約策定に向けた国際交渉の舞台裏と今後の展望」

ウズベキスタン共和国エコロジー・環境保護・気候変動省とのMOU締結

ウズベキスタン共和国エコロジー・環境保護・気候変動省のObidjon QUDRATOV副大臣が、2025年3月7日（金）にOECCに来訪され、OECC竹本理事長と会談、今後の協力に向けてMOU署名を行った。

会談の中で、QUDRATOV副大臣は、アラル海の干上がりを始めとする環境課題を抱えるウズベキスタンの環境意識の高まりについて発言された。ウズベキスタンにおける環境取組として、アラル海地域の緑化事業や、環境モニタリング・センターの開設及び中央アジアで初の環境大学の創設を挙げ、各活動における日本との協力要望について言及された。

日 時：令和7年3月7日（金） 17:30～18:30

場 所：OECC会議室



広報活動

■ ウェブサイト

2024年8月に、ウェブサイトをリニューアルオープンしました。新しいウェブサイトでは、詳細な事業紹介の他、最新の活動報告をタイムリーにお届けしています。特に活動報告では、国際会議での発表の様子や、研修での講義、現場視察の様子など職員の目線で、環境協力分野の知見や経験を発信しています。



<https://www.oecc.or.jp/>

フィリピン商工会議所との MOU 締結

2025 年 7 月 8 日（火）、OECC はフィリピン商工会議所（Philippine Chamber of Commerce and Industry：PCCI）との間で、環境省が推進する JPSI を通じた環境協力と脱炭素社会の実現に向けた連携の覚書を締結した。式典は OECC オフィスにて行われ、日本とフィリピンにおける環境ビジネス・技術連携の強化に向けた大きな一歩となった。

本覚書は、今年 1 月にマニラで開催された「第 2 回フィリピン・日本環境ウィーク」における協力の成果を受けたものであり、循環型社会の推進、気候変動対策、環境技術の展開をテーマとする官民連携をより加速させるものである。

日 時：令和 7 年 7 月 8 日（火） 9:00 ～ 10:30

場 所：OECC 会議室



▶ 部会活動

OECC 技術・広報部会主催「海外調査ミッション」

OECC 技術・広報部会（現・技術交流部会）は、若手の育成また会員間、現地政府、国際機関等のネットワーキングの強化を目的に、海外環境調査ミッションを定期的に行っている。令和 7 年度はタイ・バンコクを対象に、会員企業から 12 名が参加し、現地関係機関への訪問や協力事業の現場視察を通じ、気候変動を中心とした環境政策の動向や課題について理解を深めた。

日 程：令和 7 年 5 月 25 日（日）～ 31 日（土）

訪問先：タイ天然資源環境省気候変動環境局（DCCE）、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）バンコク地域センター、バンコク都庁、国連環境計画アジア太平洋地域事務所（UNEP-ROAP）、JICA タイ事務所、タイ温室効果ガス管理機構（TGO）、IDEA R&D Center ほか



■ OECC LETTER

2025 年 1 月から、会報に代わり、環境開発に関する国内外の動向や OECC の活動などを、会員向けに OECC LETTER（メールマガジン）としてお届けしております。会員でない皆様におかれましても、海外環境開発協力分野に関する様々な情報をお届けしておりますので、ぜひ配信登録をご検討ください。

OECC LETTER について（ウェブページ） <https://www.oecc.or.jp/mailmag/>

■ パンフレット

OECC の概要や事業活動についてコンパクトにまとめたパンフレットをご用意しております。

OECC パンフレット https://www.oecc.or.jp/OECC-pamphlet_JP.pdf

事務所地図：



Access:

- 都営三田線「内幸町」駅 A5出口 徒歩 1 分
- JR線・東京メトロ銀座線「新橋」駅 徒歩 7 分
- 東京メトロ日比谷線・丸ノ内線・千代田線
「霞ヶ関」駅 C4出口 徒歩 8 分

一般社団法人 海外環境協力センター

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-1
幸ビルディング3 階

Tel. 03-6811-2500

Fax. 03-6811-2502

Web: <https://www.oecc.or.jp/>